

窓口支援事例 【宮崎県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

株式会社バイオテクノ産業

所在地	宮崎県えびの市		
ホームページ URL	http://biotechno.co.jp/		
設立年	2008年	業種	製造業
従業員数	4人	資本金	-

企業概要

当社は、2008年5月に設立され、食品製造工場の環境改善をはじめ農産園芸品の生産支援や健康食品ならびに家畜飼料添加物の製造販売、必須ミネラルに関する総合コンサルティング等の事業を行っています。特に、『植物性ミネラル』を使用した商品開発を通して、健康を考える上でもっとも大事なミネラルバランスの回復やミネラルの助けを加えた有機農法の推進など、健康や農業の改善に真剣に取り組んでいます。



自社の強み

当社が使用している『植物性ミネラル』は、ミネラル豊富な植物が、化石にも硬い岩にもならず、約1億年という長い時間をかけて地中の微生物の影響を受けながら自然に分解されたヒューミックシエールを原材料としていることが強みです。『植物性ミネラル』を植物が必要なミネラルを吸収しやすい形に配合し、野菜や米などの比較試験を行っています。また、ミネラルは動物や人体の生理作用に不可欠な成分です。動物実験、臨床試験で効果を確認し、製品の開発から研究を行っています。



一押し商品

「ゼウシオンX」（商標登録第5939600号）は、『植物性ミネラル』について長年研究を重ね、開発された商品のひとつで、『植物性ミネラル』に宮崎県特産のタモギ草とグミ、イチジク、ブルーベリーなどを加えた清涼飲料です。

また、畜産・ペット用の複合発酵資材として、腸内微生物のバランス改善に有益に働く「バイオピクシー」も商品化しています。「バイオピクシー」を使用した犬・猫専用のペットサプリメント、商品名「にゃんザイム」と「わんザイム」も発売予定です。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社については、開発された健康食品「ゼウシオンX」をサプリメントで商標登録出願したいという相談で知財総合支援窓口に来られたのがきっかけです。「ゼウシオンX」の名称は、ギリシャ神話に出てくる神々の王（ゼウスの力）に由来しているとのことでした。

最初の相談概要

知的財産権については素人とのことでしたので、まず、知的財産権の種類と保護対象について説明いたしました。その上で、商標権制度全般について説明し、J-PlatPat（特許情報プラットフォーム）での検索方法と出願手続きを支援いたしました。その結果、商標登録第5754643号として登録を受けることができました。

その後の相談概要

その後、「ゼウシオンX」を清涼飲料についても商標登録出願したいとの相談を受け、支援いたしましたが、販売代理店が先に商標を出願していたため拒絶理由通知が届いてしまいました。そこで、販売代理店との交渉方法について助言するとともに専門家（弁理士）を活用して意見書の作成を指導しました。その結果、商標登録第5939600号として無事登録することができました。さらに、商品に使用するロゴマークと新商品である「にゃんザイム」と「わんザイム」のパッケージデザインについても専門家（デザイナー）を派遣して支援いたしました。

窓口を活用して変わったところ

商標権制度について理解を深めて頂くとともに、拒絶理由通知に対する支援を通して、商標の先願主義やブランド戦略の重要性についても認識して頂きました。また、専門家（デザイナー）の支援を通してデザインデータの管理や著作権侵害についても注意されるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口の支援を受けて知的財産権の重要性が理解できました。特に商標権については、出願手続きや登録料の納付手続きまで丁寧に指導して頂きました。気軽に相談できますし、専門家も活用できますので、企業にとってはありがたい支援と思います。

窓口担当者から一言（氏名：轟木 博）



同社は、地球環境の改善に真剣に取り組んでおられ、研究成果である「植物性ミネラル」を使用した商品を開発されています。今後も研究成果を利用した新商品を開発されると思いますので、継続して支援をさせていただきます。

窓口支援事例 【宮崎県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

株式会社バイオテクノ産業

所在地	宮崎県えびの市		
ホームページ URL	http://biotechno.co.jp/		
設立年	2008年	業種	製造業
従業員数	4人	資本金	-

企業概要

当社は、2008年5月に設立され、食品製造工場の環境改善をはじめ農産園芸品の生産支援や健康食品ならびに家畜飼料添加物の製造販売、必須ミネラルに関する総合コンサルティング等の事業を行っています。特に、『植物性ミネラル』を使用した商品開発を通して、健康を考える上でもっとも大事なミネラルバランスの回復やミネラルの助けを加えた有機農法の推進など、健康や農業の改善に真剣に取り組んでいます。



自社の強み

当社が使用している『植物性ミネラル』は、ミネラル豊富な植物が、化石にも硬い岩にもならず、約1億年という長い時間をかけて地中の微生物の影響を受けながら自然に分解されたヒューミックシエールを原材料としていることが強みです。『植物性ミネラル』を植物が必要なミネラルを吸収しやすい形に配合し、野菜や米などの比較試験を行っています。また、ミネラルは動物や人体の生理作用に不可欠な成分です。動物実験、臨床試験で効果を確認し、製品の開発から研究を行っています。



一押し商品

「ゼウシオンX」（商標登録第5939600号）は、『植物性ミネラル』について長年研究を重ね、開発された商品のひとつで、『植物性ミネラル』に宮崎県特産のタモギ草とグミ、イチジク、ブルーベリーなどを加えた清涼飲料です。

また、畜産・ペット用の複合発酵資材として、腸内微生物のバランス改善に有益に働く「バイオピクシー」も商品化しています。「バイオピクシー」を使用した犬・猫専用のペットサプリメント、商品名「にゃんザイム」と「わんザイム」も発売予定です。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社については、開発された健康食品「ゼウシオンX」をサプリメントで商標登録出願したいという相談で知財総合支援窓口に来られたのがきっかけです。「ゼウシオンX」の名称は、ギリシャ神話に出てくる神々の王（ゼウスの力）に由来しているとのことでした。

最初の相談概要

知的財産権については素人とのことでしたので、まず、知的財産権の種類と保護対象について説明いたしました。その上で、商標権制度全般について説明し、J-PlatPat（特許情報プラットフォーム）での検索方法と出願手続きを支援いたしました。その結果、商標登録第5754643号として登録を受けることができました。

その後の相談概要

その後、「ゼウシオンX」を清涼飲料についても商標登録出願したいとの相談を受け、支援いたしましたが、販売代理店が先に商標を出願していたため拒絶理由通知が届いてしまいました。そこで、販売代理店との交渉方法について助言するとともに専門家（弁理士）を活用して意見書の作成を指導しました。その結果、商標登録第5939600号として無事登録することができました。さらに、商品に使用するロゴマークと新商品である「にゃんザイム」と「わんザイム」のパッケージデザインについても専門家（デザイナー）を派遣して支援いたしました。

窓口を活用して変わったところ

商標権制度について理解を深めて頂くとともに、拒絶理由通知に対する支援を通して、商標の先願主義やブランド戦略の重要性についても認識して頂きました。また、専門家（デザイナー）の支援を通してデザインデータの管理や著作権侵害についても注意されるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

知財総合支援窓口の支援を受けて知的財産権の重要性が理解できました。特に商標権については、出願手続きや登録料の納付手続きまで丁寧に指導して頂きました。気軽に相談できますし、専門家も活用できますので、企業にとってはありがたい支援と思います。

窓口担当者から一言（氏名：轟木 博）



同社は、地球環境の改善に真剣に取り組んでおられ、研究成果である「植物性ミネラル」を使用した商品を開発されています。今後も研究成果を利用した新商品を開発されると思いますので、継続して支援をさせていただきます。